

平成 29 年 6 月 14 日現在

機関番号：13601

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26381190

研究課題名(和文)ドイツの音楽科における学力育成に関する研究

研究課題名(英文)A Research on the Cultivation of Competence in German School Music Education

研究代表者

中島 卓郎 (NAKAJIMA, Takao)

信州大学・学術研究院教育学系・教授

研究者番号：20293491

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、ドイツの音楽科が後期中等教育修了段階で求めている学力の具体を明らかにするところにあった。

目的を達成するために大学入学資格試験(Abiturpruefung/アビトゥア試験)に着目し分析を進めた。その解答に必要な読譜・記譜能力、楽曲の形成法(Gestalt)の分析能力、作曲者の言説や音楽学者の論説を通じた楽曲の認識力、社会的文脈において多角的に音楽を認識する能力等は、極めて高度なレベルに達している。すなわち、楽曲を聴取し、楽譜における客観的な事実を指摘し、専門的で幅広い知識と教養をもって論述する能力が求められている。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this study is to clarify the level of competence for music in the contents of Abitur which is required on the graduation from high school in Germany.

Various sorts of competence - competence to read and write musical score, to analyze the shape and the form (Gestalt) of musical work, to understand musical piece through the comments by composer or musicologist, to recognize music in social context from various points of view - they achieve extremely high level. That is to say, they make students understand music through listening, pointing out some objective facts in scores and discussing by using the specialized and very broad knowledge. The contents of Abitur exam has much more expanse and requires incomparably higher standard and more capacity than the music education in our country.

研究分野：音楽教育

キーワード：音楽 ドイツ 海外研究者交流

1. 研究開始当初の背景

中学校学習指導要領総則には、教育課程編成の一般方針として、「基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力その他の能力を育む」ことが示された。このことに関連して、筆者も改訂にかかわった学習指導要領(音楽/平成20年)は、「音楽活動の最も基礎的な能力」は、「音楽を形づくっている要素を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じること」であると、音楽科における学力観を明示した。

しかしながら、音楽科における「課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力」とは何かという問いに対しては、依然として不十分な状態にあり、今後の課題とされている。その要因として、我が国の学習指導要領では「表現」と「鑑賞」の2領域のみしか設定されておらず、活動(特に演奏)中心のカリキュラムとなっていることが考えられる。

現在の我が国ではドイツの音楽教育やナショナル・カリキュラムについての概念的な研究はなされているものの、学習の具体的な到達レベルについてはあまり知られていない状況にある。そのような意味で、本研究の内容が多くの教育・研究者の目に触れることを期待したい。そしてそのことが今後、我が国の音楽科における学力育成について再考する契機となれば幸いである。

2. 研究の目的

本研究の目的は、ドイツの音楽科が後期中等教育修了段階で求めている学力の具体を明らかにするところにある。

3. 研究の方法

後期中等教育修了段階で求めている学習の具体的な到達レベルを明らかにするために、大学入学資格試験(Abiturprüfung/アビトゥア試験)に着目する。

研究の方法としては、対象をバイエルン州のアビトゥア試験内容(全4課題/2012)とし、まず実施方法、問題提示方法、出題の傾向についてまとめる。次に、試験内容を分析する。分析の視点としては、専門用語や記号の理解、読譜・記譜および聴音の能力、作曲・編曲技法の分析能力、テキストを通して音楽を捉える能力、社会的文脈で音楽を捉える能力、演奏表現の差異を捉える能力、イメージや雰囲気に関係する能力、とする。

4. 研究成果

(1)実施方法

課題は4つ(~)提示され、解答者が試験当日に1つ選択する。試験問題に対しては基本的に関係する譜例が提示され、音源を聴取した上で解答することとなっている。試験時間は210分間であり、そこには聴取に要す

る時間は含まれていない。解答は論述形式であり、記譜による解答も含まれている。

(2)問題提示方法

問題用紙冒頭には問題の対象となる作曲家名、作曲者の生没年、楽曲名、楽曲の範囲が記されている。次に、試験開始時間から何分後に何回楽曲の音源を聴取することになるかが示されている。続いて個々の具体的な問題が提示されている。

(3)出題の傾向

各課題は、それぞれに共通するテーマに沿って出題されている。すなわち、課題は「十字架上の7つの言葉」、課題は「音楽と冗談」、は「ディエス・イレ」、は「民俗音楽」である。

中世～現代に至る様々な時代における種々の演奏様式の楽曲を対象とし、それらは多様な演奏形態(管弦楽曲、小編成器楽曲、オルガンおよびピアノ独奏曲、単声およびピアノ伴奏付歌曲、映画音楽)を有している。これらは、映画音楽を除けばすべて芸術音楽の範疇に属する。その幅の広さは特筆に値する。

また、それぞれの課題は、概ね提示された譜例における構造的側面の具体的な指摘を要求している。解答には読譜や楽曲分析等の高等な能力が必要である。楽曲の有する音楽的内容(特質や雰囲気)についての主観的な感想を求める性質の問題はここにはほぼ存在していない。すなわち、楽曲を聴取し、楽譜における客観的な事実を指摘し論述する能力が要求されている。

(4)試験内容の分析

解答のために必要となる知識や能力の具体とその関連性を図1に示した。専門用語や記号の十分な理解は論述には必須となる。提示された楽曲の譜例は、ネウマ譜～現代音楽の図形楽譜に至る。これらの読譜能力が必要となる。また、弦楽四重奏曲をピアノ譜に編曲すること、ネウマ譜を現代の記譜法(五線紙)へ移すこと等の記譜能力も求められている。そして、西洋の芸術音楽の理論的な秩序による形成法についての知識・理解が必要となっている。いわゆる主題労作(テーマの拡大、反行、モチーフの展開等)に関する具体的な指摘がなされねばならない。

専門用語や記号の理解

専門用語や記号の十分な理解が試験の論述には必要である。例えば、テーマ、モチーフ(動機)、主題労作、ソナタ形式における展開部、強弱、リズム、拍子と拍節、前打音、多様なアクセント記号、調性、転調、アーティキュレーション、テクスチュア等に関する知識・理解が要される。プサルモディ(Psalmodie)、ユビルス(Jubilus)といった専門用語も登場している。これらの用語や記号

の意味を問うているわけではないので、単なる知識として習得しているだけでは不十分である。様々な知識を複合的に応用することが要求される。すなわち、実際に提示された楽曲および譜例と関連させ具体的に解答する必要がある。また、課題 -1-2 では和声記号での記述も求められている。

読譜・記譜および聴音に関する能力

課題 -1-2 では第 7-15 小節の各第 2 拍目にあたる音を読み取って和音を決定し、和声を記さねばならない。そのためには高音部譜表のみならず、八音記号や移調楽器(ホルン in F)の読譜能力が必要である。読譜に関してはさらに、ピアノ独奏曲(リスト)、ピアノ伴奏付歌曲(ヴォルフ)や大編成のオーケストラスコア(ベルリオーズ)と広がりを見せている。音楽の形成法に関する数多くの問が出題されている。読譜能力なしには解答できない。バルトークの課題ではピアノ譜から素材となっている音列を抽出させている。加えて、グレゴリオ聖歌の課題ではネウマ譜が提示されている。ここでは C 音記号、Punctum、Podatus、Clivis、Mora の知識が必要となる。これらの理解なしにはネウマ譜を現代の記譜法(五線紙)へ移すことは不可能であるからである。

課題 では、楽曲の特定の声部を奏でている楽器名を聴取によって答えさせている。すなわち、同曲のピアノ独奏版の特定の声部を黒の濃い印刷で示し、オーケストラ版の聴取においてその声部を奏でている楽器名を答えることが求められる。読譜能力のみならず、聴音の能力が必要であり、さらには様々な楽器特有の音色が把握されていなければ解答できない。そのためには、実際の演奏や聴取を通じた豊かな音楽体験が必須であろう。

作曲技法の分析能力

動機やテーマの素材の展開方法に関しても高度な能力が求められている。課題 では、提示部や展開部の形成法(Gestalt)について楽譜上の具体的な例を挙げて説明させている。ここでは、モーツァルトが音楽で冗談を試みたこと、わざと下手な作曲家を皮肉ったような形成法を展開したことが課題となっている。古典派の時代のディヴェルティメントにおける一般的な楽器の使用法、動機やテーマの展開方法、フレーズの構成方法、調性等、当時の音楽の典型的な書法を把握できていないと解答は困難を極めるであろう。バルトークの課題では、第 1.2.5 変奏の方法について指摘させている。その際、主題となる民謡のメロディーの変奏の仕方に着目させることによって明確な解答を求めている。実際に作曲をさせるような問題ではなく、芸術音楽の形づくられ方の具体が全ての課題において必ず問われているのである。西洋の芸術音楽が理論的な秩序をもって形成されていること、その形成法についての知識・理解が

必要となってくる。多様な楽曲を幾度も分析した経験なしには解答できないであろう。

テキストを通して音楽を捉える能力

ここでのテキストとは、作曲者の言説(ベルリオーズの「プログラム解説文」、シューマンの批評文、バルトークの論説)、楽曲の歌詞(ディエス・イレの詩篇、メーリケの詩)、音楽学者(ケッヘル、ヴェーバー、シュヴァイツァー)の言説を指す。ここでは、音楽に関連する専門家以外のテキストは用いられていない。課題ではそれらのテキストが、それぞれの楽曲の構造とどのように関連しているかを具体的に指摘させている。作曲者や音楽学者の言う専門的な内容を読み解く素養が必要であり、それが楽曲と具体的にどのように関連しているかを明らかにせねばならない。テキストは質的な高さを有しているとともに、量的にも課題の中でかなりの割合を占めている。

ヴォルフでは、詩と音楽の関連の具体的な指摘であった。メロディーのみならず、ピアノ伴奏部分を含めて総体的に楽曲を捉える能力が必要となる。作曲者自身がメーリケの詩をどのように捉え、どのように音楽を形づくったのかが問われている。ベルリオーズの場合では、音楽と「プログラム解説文」に関してのシューマンの見解についての論述を求めている。標題を付した数多くの楽曲を生み出し、文学や詩に精通していたシューマンが、『幻想交響曲』の「プログラム解説」を批判しつつも、ベルリオーズを擁護したことは有名である。著名な作曲家であるベルリオーズとシューマンの異なる見解のメリットとデメリットについての客観的な考察は誠に興味深い。音楽に対する多角的な視野を要求してくるからである。この点では、バルトークの論考における民俗音楽の捉え方、リストへの批判も同様である。

社会的文脈で音楽を捉える能力

ストラヴィンスキーは『ペトルーシュカ』において、八長調と嬰へ長調を同時に鳴らす、いわゆる複調の書法を生み出した。シマノフスキは『弦楽四重奏曲 第 1 番』の終楽章で 4 つのパート全てを異なる調号を用いて、いわゆる多調で作曲した。モーツァルトが『音楽の冗談』の終結で用いた多調は、たとえその意図は異なっていたとしても現代では珍しくない。課題 -3 の「現代の聴き手にも『音楽の冗談』として理解されるか」という問はそのような側面を有している。同様に、バルトークのピアノ曲とそのオーケストラ編曲版についての双方のメリットに関する論述、F. リストの『ハンガリー狂詩曲』のような曲が人気を得る理由についての問は、その楽曲の特徴の論述に留まらない。たとえば、リストやパガニーニがヴィルトゥオーソとして一世を風靡した当時の社会的文脈を踏まえ、音楽あるいは音楽と聴衆・興行者・出版社等

の関係性を指摘させる設問となっている。バルトークの指摘する「リストのジプシー音楽に対する見解の思い違い」も、まさにリストを取り巻いていた社会や彼の志向した音楽を考慮すれば理解できるであろう。

演奏表現の差異を捉える能力

演奏表現の差異に関して、課題 2 では異なる演奏者による音源の比較聴取をさせ、考察させている。メーリケの詩はヴォルフの手によって音楽と渾然一体となり新しい世界、すなわち歌曲となった。しかしそれは紙面上のものであり、聴衆の前に音楽として顕現するのは演奏家である。そこには当然、演奏者の解釈、感性、個性が反映され、演奏はそれぞれに特質をもつものとなる。演奏表現の比較聴取については、これが本当に同じ楽曲の演奏なのかと驚くことも少なくない。そのような音楽の多様性、意外性は、音楽を聴いたり演奏したりする中でも最も興味深い側面の1つと言えよう。ただし、課題では主観的な感想等は求められていない。すなわち、『別れ』では楽曲の解釈を譜例を基に考察させ、『刈り入れびと、その名は死神(ディエス・イレ)』では聴取を基に音響的な効果を視点として客観的に考察させている。譜例を提示したり視点を設けたりすることで問題を焦点化し、根拠をもった具体的な指摘をさせているのである。

イメージ・雰囲気に関する能力

課題の中で、イメージや雰囲気に関する問は少ない。課題 3 では「ディエス・イレ」の文章の雰囲気(Stimmung)を、詩篇中からキーワードを抽出させつつ述べさせている。また、ダーフィットの「刈り入れ死神」に対するイメージ(Bild)を、楽曲における「ディエス・イレ」のメロディーの扱い方から判断させている。ここでは、あくまでも主観を排除した客観的な姿勢が求められている。映画音楽の聴取を基にした「映画が始められるようなシーン(Szene)」に関する問は、楽曲の形成法に関する客観的な考察を経て、楽曲に対しての直接的なイメージを求めていると言ってよいであろう。この音楽を文章や動き等へ「移し変えること(Übertragen von Musik)」は、ドイツの音楽教育で伝統的になされてきたものである。本稿においてテキストとは、作曲者の言説、楽曲の歌詞、音楽学者や批評家の言説を指す。課題ではそれらが、楽曲の構造とどのように関連しているかを具体的に指摘させている。問題が社会的文脈へ向けられた時は、対象は試験問題中の楽曲に限定されない。すなわち、音楽史にとどまらず、音楽を取り巻く社会全体への問となる。産業革命と音楽、作曲様式と伝統との関わり、音楽と演奏者・聴衆・興行者・出版社等の関係性へと広がりを見せる。さらに、異なる演奏者による音源を比較聴取、考察させている。演奏者の解釈の相違を譜例を基に指摘させ

たり、音響的な効果の差異について客観的に論述させたりしている。一方、課題の中でイメージや雰囲気に関する問は少ない。楽曲の音楽的内容(特質や雰囲気)についての主観的な感想等を求める性質の問題は、ほぼ存在していない。

解答に必要な読譜・記譜能力、楽曲の形成法(Gestalt)の分析能力、作曲者の言説や音楽学者の論説を通じた楽曲の認識力、社会的文脈において多角的に音楽を認識する能力等は、高度なレベルに達している。すなわち、楽曲を聴取し、楽譜における客観的な事実を指摘し、専門的で幅広い知識と教養をもって論述することによって音楽を捉えさせている。

これらは、他教科に比肩する内容と専門性を有するものと考えられる。

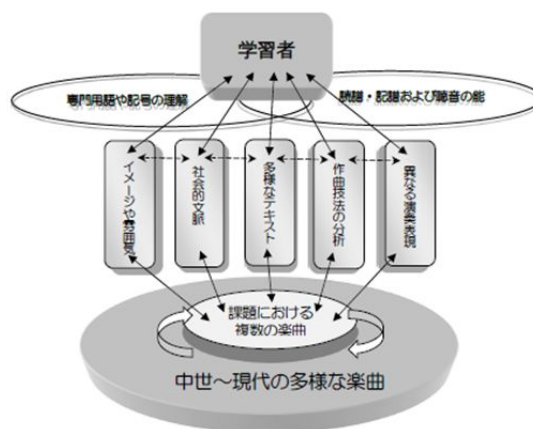


図1: 育成する学力(知識や能力)の関連性

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計5件)

「ドイツのアビトゥア試験内容で問われている音楽科の学力」、中島卓郎、「音楽科で育成すべき資質・能力と授業実践 - 生成の原理に基づく音楽科授業 -」、課題研究、その1 資質・能力にかかわる我が国および諸外国の動向、日本学校音楽教育実践学会、学校音楽教育実践論集 2017 No.1、査読なし、p11,2017

「ドイツのギムナジウム上級段階における音楽教育」、中島卓郎、依頼原稿、「海外教育事情」、『学校音楽教育研究』、日本学校音楽教育実践学会、Vol.20、査読なし、p.286、2016

「ドイツの音楽科におけるアビトゥア試験内容に関する調査研究(2)」、中島卓郎、『信州大学教育学部研究論集』、信州大学教育学部、第9号、査読なし、pp.131-150、2016

「ドイツのアビトゥア試験内容における音楽の捉え方に関する研究 - バイエルン州の事例分析を通して - 」, 中島卓郎, 論文, 『学校音楽教育研究』, 日本学校音楽教育実践学会, Vol.20, 査読なし, pp.127-128, 2016

「ドイツの音楽科におけるアビトゥア試験内容に関する調査研究(1)」, 中島卓郎, 『教育実践研究』, 信州大学教育学部附属教育実践総合センター紀要, No.15, 査読なし, pp.131-140, 2015

〔学会発表〕(計3件)

「音楽科の教科内容の体系 - 音楽科の教科内容の体系の創出によって教科専門の授業はどう変わるのか - 」, 中島卓郎, 日本教科内容学会プロジェクト研究第2回「各科教科内容の体系性 - 各科教科内容の体系性の創出によって教科専門の授業はどう変わるのか - 」, 奈良教育大学(次世代教員養成センター2号館多目的ホール), 2017年3月20日

「ドイツのアビトゥア試験内容で問われている音楽科の学力 - バイエルン州の事例分析を通して - 」, 中島卓郎, 招待講演, 「音楽科で育成すべき資質・能力と授業実践 - 生成の原理に基づく音楽科授業 - 」その1 資質・能力にかかわる我が国および諸外国の動向, 日本学校音楽教育実践学会第21回全国大会, 課題研究, 北海道教育大学岩見沢校, 2016年8月21日

「ドイツのアビトゥア試験内容における音楽の捉え方に関する研究 - バイエルン州の事例分析を通して - 」, 中島卓郎, 日本学校音楽教育実践学会第20回全国大会, 自由研究, 大阪成蹊大学, 2015年8月13日

6. 研究組織

(1) 研究代表者

中島 卓郎 (NAKAJIMA, Takao)

信州大学・学術研究院教育学系・教授

研究者番号: 20293491

(4) 研究協力者

Dr. Oliver Krämer

Hochschule für Musik und Theater

Rostock・Professor

Michael Riedel

Droste-Hueshoff-Schule, Gymnasium・

Schoolteacher

Mirko Siegel

Droste-Hueshoff-Schule, Gymnasium・

Schoolteacher

Kristen Gatemann

Droste-Hueshoff-Schule, Gymnasium・

Schoolteacher